

研修希望の申請に伴う覚書

徳之島町農業研修施設で実施する研修の受講希望にあたり、下記の通り覚書を提出いたします。

1. 申請書に記載した事項並びに事務局の聞取り等について、私が回答したことは真実に相違ないことを誓約いたします。
2. 研修期間は2年で、研修での手当の支給は2年間のみとし、研修することに異議ありません。また、健康診断書に記載されているとおり、心身ともに健康であることを誓約いたします。
3. 研修手当については、農業次世代人材投資事業等、国・県・市等からの生活支援助成がある場合は、直ちに申し出を行い2重支給は受けません。
4. 就農時のハウス施設建設等については、補助事業を利用していますが、その時点で定められた国・県の事業並びに補助率等で施設の導入をし、補助事業が無い場合もあることを了承することに異議ありません。（ただし、農林水産課補助事業を優先して活用することができます。）
5. 修了時点において、土地が見つからない場合や補助要件の3戸に達しない場合は、土地が見つかるまで、又補助要件を満たすまで他農家のハウス等を賃貸して、施設栽培をすることに異議ありません。
6. 住居については、研修開始時点までに、不動産業者等の斡旋を受けて自分で入居先を確保することに異議ありません。
7. 研修期間中は町の規約・要綱等を遵守し、研修に努めます。又、町が斡旋したハウス等の設置場所に、不都合がある場合は自分の責任において探すことに異議ありません。
8. 申し込み時の必要書類は関係機関での審査時に必要な書類として、使用することに異議ありません。（審査以外には使用しません）

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印